任期付自衛官募集要項

西部航空警戒管制団

1　受付期間

令和１０年３月３１日（金）（締切日必着）

なお、志願があった都度、採用試験を実施するため、採用者が決定した場合は、上記受付期間中であっても、募集を締め切る場合があります。

2　採用予定自衛官の従事予定業務及び応募資格等

採用部隊 及び 従事予定業務	採用人員	応募資格
航空自衛隊 西部高射群指揮所運用隊 総括班長補佐業務 （パソコンを使用した資料作成、資料整理及びその他特命事項）	１名	次の各号の条件を満たす者とする。 １　日本国籍を有する者 ２　自衛隊法第３８条第１項各号の規定(*)に該当しない者 ３　航空自衛官としての勤務期間が１年以上あり、かつ、航空自衛隊退職時の階級又は現に指定されている予備自衛官の階級が１等空尉から３等空尉の者 ４　任用予定期間満了日現在で５５歳未満の者

※　自衛隊法第３８条第１項各号の規定

1　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

2　法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

3　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3　採用期間

採用日～令和１０年９月１日（金）

4　勤務地

航空自衛隊春日基地（福岡県春日市原町３丁目１番地１）

5　応募手続

(1)　志願書類の請求

志願書類は西部航空警戒管制団司令部人事部人事班で取り扱っていますので、直接春日基地に取りに来ていただくか、郵送又は春日基地ホームページからもダウンロード可能です。

注１：郵送で任期付自衛官志願票等を請求する場合は、封筒の裏に赤字で「任期付自衛官志願票請求」と書き、返信用切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封して下さい。

(2)　提出先及び提出書類

ア　提出先

〒８１６―０８０４

福岡県春日市原町３丁目１番地１

航空自衛隊春日基地

西部航空警戒管制団司令部人事部人事班

（担当者：小田（おだ））

電話番号：０９２―５８１―４０３１（内線：２４３３）

イ　提出書類

項目	内容	必要数
任期付自衛官志願票	所定欄に６か月以内に撮影した写真を貼って下さい（写真は無帽、正面向、上半身のもので縦４cm、横３cmのものを用意して下さい。）。	１部
自衛隊受験票	志願票と同じ写真を貼って下さい。	１部
返信用封筒	宛先を明記し、返信用切手（140円）を貼って下さい。	１部

注：１　本人とわかる鮮明な写真で長期保存できるものであれば、デジタル写真でも可能です。

注：２　提出していただいた志願票は返却致しませんので、ご了承ください。

6　試験

(1)　試験期日：別途連絡します。

(2)　試験場　：航空自衛隊春日基地（福岡県春日市原町３丁目１番地１）

(3)　試験種目：口述試験及び身体検査

7　合格者への通知

合否は、書面をもって行います。

電話等による個別の問い合わせには応じられませんので、ご了承下さい。

8　採用時の身分

航空自衛官

9　採用時の給与等

(1)　勤務経験などにより決定されます（自衛官俸給表の適用を受けます。）。

(2)　通勤時の実態に応じて通勤手当が支給されます。

(3)　勤務の内容に応じて各種手当が支給されます。

(4)　国家公務員共済組合法が適用されます。

10　勤務時間等

自衛官の勤務時間及び休暇に関する訓令の適用を受けます。

11　その他

(1)　試験日につきましては、志願票等の必要書類が到着し次第、別途連絡します。

(2)　合格者に対して「自衛官等の採用のための身体検査に関する訓令」に基づき、改めて入隊時に身体検査を行います。この際、合格基準外となった場合は、採用が取り消されることがありますので、健康管理には十分注意して下さい。また、入隊時に薬物検査を実施します。

(3)　受験票を紛失した場合は、担当者まで至急連絡して下さい。

(4)　採用されるまでの間に隊員となるにふさわしくない行為があった場合は、採用が取り消されることがあります。

(5)　受験のための交通費は、各自の負担になります。

(6)　志願書類の提出後に住所等を変更したときには、速やかに連絡をお願いします。

(7)　その他、不明な点については、担当者までお問い合わせ下さい。